

月例発信 《外国人介護人材の明日を創る》

テーマ：外国人技能実習制度（介護）
について(一社) 介護事業操練所
西日本支部

庄司 崇志

1976年10月27日生まれ。
41歳。2005年
液晶系メーカーでの人事時代に初の外国人採用となるベトナム人研修生の受入れを行う（年15名、3年計45名）2008年
協同組合にて外国人研修（現実習）事業に携わる。
入職当初、実習生在籍人数700名。リーマンショックにて350名まで減少を経験。その後回復し、1500名まで拡大。近畿地区にて最大の監理団体となる。既存顧客管理、実習生管理、新規営業、海外面接、理事として入管・JITCO対応等を経験。
介護職種の立上げを行う。2018年
(一社) 介護事業操練所へ入社。西日本支部の開設に伴い西日本支部長となる。一般社団法人
介護事業操練所〒248-0003
鎌倉市二階堂22-4
TEL: 050-5812-0501
FAX: 0467-84-8064Mail: info@soureniyo.com
HP: <http://www.kaigo-s.com/>

外国人実習制度に介護職種が追加されるとの話が出て3年になろうかと思えます。紆余曲折を経て昨年11月に技能実習法の施行と同時に介護職種も正式に追加となりました。実際の入国はこれからやっと始まる状態です。

介護職種の追加にあたり、実際の技能実習を知らない方々が作られた介護職種の固有要件。今まさにその歪が運用に大きな障害・問題となっています。見切り発車で制度開始前に介護を始められた監理団体も自業自得、自己責任で済めばいいですが、送出し機関、何より日本に来ようとしていた実習生に大変な迷惑・被害が出ています。面接をし、合格をもらい日本に入国するために日本語を学習していた実習生（となる方々）達はいつ日本へ行けるのか？と。合格し、仕事をやめ収入が無くなった状態で送出しでの講習です。他職種で合格していた同僚はどんどん日本へ出国していきます。

「介護職種では日本に行けない」

そのような認識を実習生が持ち始めました。

他職種と違い介護職種での入国には日本語要件。2号（2年生）になるにも日本語要件。仕事での失敗が怪我や命に関わることもありえます。その分給料がいいのかと言えば一概にはそうとは言えません。その結果、製造業で残業のある会社が一番人気になり、介護人材の確保は送出し機関も困っています。このようになったのは残念ながら日本側の責任です。質を担保するための措置は大切ですが、「実習」と「労働力」という矛盾からの歪ではないでしょうか。

日本側は未だ、外国人を入れてやっтерという意識があるかと思えます。外国で働こうとする外国人からすると、今は日本で働くということはたくさんある選択肢の一つです。

「日本に来ていただく」という意識を日本側が持たなければこの少子高齢化の労働人口減少の問題解決は厳しいでしょう

微力ながら、実際に実習生を受入れた受入れ企業での経験また監理団体での様々な経験がこの研究会でお役に立てれば何よりです。そして介護実習生の受入れ成功事例を作っていければと考えております。

月例発信 《外国人介護人材の明日を創る》

テーマ：外国人技能実習制度
介護関連情報(一社) 介護事業操練所
西日本支部

庄司 崇志

1976年10月27日生まれ。
41歳。2005年
液晶系メーカーでの人事時代に初の外国人採用となるベトナム人研修生の受入れを行う(年15名、3年計45名)2008年
協同組合にて外国人研修(現実習)事業に携わる。
入職当初、実習生在籍人数700名。リーマンショックにて350名まで減少を経験。その後回復し、1500名まで拡大。近畿地区にて最大の監理団体となる。既存顧客管理、実習生管理、新規営業、海外面接、理事として入管・JITCO対応等を経験。
介護職種の立上げを行う。2018年
(一社) 介護事業操練所へ入社。西日本支部の開設に伴い西日本支部長となる。一般社団法人
介護事業操練所〒248-0003
鎌倉市二階堂22-4
TEL: 050-5812-0501
FAX: 0467-84-8064Mail: info@soureniyo.com
HP: <http://www.kaigo-s.com/>

●ベトナム送出し機関情報

6月1日に海外労働管理局(DLAB)より認定された6社

LOD
CEO
HOANGLONG
TTLC
Thinh Long
JVS

8月14日に追加認定された7社

TOCONTAP SAIGON
MIRAI HUMAN
SAIGON INSERCO
DG
NHHK
VINAMEX
VNJ

現在介護での認定送出し機関は計13社です。現在268社ある中のわずか13社です。大手もあれば設立間もないところもあり、認定基準は以下の契約を実施している送出しとなっています。

- ①給料は同じ業務の日本人と同等以上
- ②ベトナムでの日本語講習費の全額日本側の負担
- ③海外監理費1万円
- ④2号へ確実に移行できるように日本語・介護教育計画作成

実際、未認定の送出し機関も認定のために上記契約に変更していますが、数多くの送出しは認定をもらえておりません。認定送出し=質が高い、ということではないので送出しの見極めがさらに重要になります。

●介護実習生入国状況

インドネシア第1陣19名が8月末に入国したようです。7月の中国人2名(47歳と41歳、宮崎の介護施設)の入国以来となります。

8月の時点で外国人技能実習機構による介護職種での実習計画認定者は200名弱おり、入管での在留資格が交付され次第、順次入国となる見込みです。